

市内循環バス運賃改正(案) について

運賃については、、、

○市内循環バス見直しの方針

見直しに当たっては

「路線バスとの均衡を考慮しつつ運行サービスに見合った料金設定を行う。」

※要配慮者（高齢者等）の料金設定も必要に応じ検討する。

第4回地域公共交通会議資料2 運賃項目抜粋

1. 基本料金（案）について

（1）基本料金（案）

基本料金	・ 200円（均一）とする。
------	----------------

◇基本料金200円（均一）とする理由

○路線バスとの運賃との比較

- ・ 方針に基づき、路線バスとの均衡を考慮した運賃と考えられるため。

○均一制と従量制との比較

- ・ これまでも均一性を採用しており、均一制が利用者にとって分かり易い運賃であるため。
- ・ ルート案3で見直した場合、駅での東西乗継サービス実施の重要性が増すと考えており、均一料金であれば、市内を東から西、西から東と移動が可能となっているが、従量制では、現在実施の東西間の乗継サービスの実施が困難であるため。

○運賃収支シミュレーションの結果（100円、300円との比較）

- ・ 利用者と行政の負担割合が、基本料金を100円、300円とした場合に比較して、200円とした場合の方が、概ね応分の負担となることが想定できるため。
- ・ 行政負担額となる委託料が、基本料金を100円、300円とした場合と比較して、200円とした場合の方が、少ないことが想定できるため。また、10年後を想定した場合にも、全体の運行経費が少なく、より持続可能な公共交通となることが想定されるため。

※・ 幼児、障害者については引き続き無料を考慮しており、小児（小学生）料金半額の料金設定について新たに検討

- ・ 要配慮者（高齢者等）の料金設定について引き続き検討
- ・ 上尾市内循環バス「ぐるっとくん」との乗継について要検討